



【ご参考資料】

2020年3月16日
アストマックス投信投資顧問株式会社

『ウルトラバランス 高利回り債券（年2回決算型／隔月決算型）』
の基準価額の変動について

以下の通り、3月13日（金）に基準価額が大きく下落しましたのでご報告いたします。

ファンド名	2020年3月12日(木) 基準価額	2020年3月13日(金) 基準価額	騰落率
ウルトラバランス 高利回り債券 （年2回決算型）	10,009 円	9,492 円	▲5.2%
ウルトラバランス 高利回り債券 （隔月決算型）	9,947 円	9,447 円	▲5.0%

（ご参考）

投資対象資産	騰落率
米ドル建てハイールド社債 ETF	▲3.1%
米国国債先物	▲0.1%
日本国債先物	▲0.7%

投資対象資産	騰落率
米ドル建て新興国債券 ETF	▲4.4%
フランス国債先物	▲1.5%
米国金先物	▲3.2%

※ 騰落率は小数点第 2 位を四捨五入して表示しています。投資対象資産の騰落率は、海外資産については現地前営業日の騰落率、国内資産は当日の騰落率です。米ドル建てハイールド社債 ETF とは iShares ブロード米ドル建てハイールドコーポレートボンド・ETF（円換算）、米ドル建て新興国債券 ETF とは iShares J.P.Morgan 米ドル建てエマージングマーケット債券・ETF（円換算）、米国国債先物は S&P 米国国債先物エクセスリターン指数（米ドルベース）、フランス国債先物は S&P フランス国債先物エクセスリターン指数（ユーロベース）、日本国債先物は S&P 日本国債先物エクセスリターン指数（円ベース）、米国金先物は S&P GSCI CME 金エクセスリターン指数（米ドルベース）です。ETF の円換算は TTM を使用して当社が行なっています。ブルームバーグのデータを基にアストマックス投信投資顧問株式会社が作成。

【基準価額下落の背景】

3月11日に世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルスによる感染症拡大を「パンデミック（世界的な大流行）」と宣言したことに加え、12日には米トランプ大統領がテレビ演説で欧州大陸からの入国を30日間停止すると発表したことから、経済活動の停滞による景気後退懸念が強まりました。同大統領は10日に給与減税などの経済対策を検討していると表明していたことから、当演説が注目されていましたが、具体的な施策に言及しなかったため、市場には失望が広がりました。代表的な株価指数であるダウ工業株30種平均の1日の下げ幅は過去最大（▲2,352.6ドル）となり、下落率（▲10.0%）も1987年のブラックマンデー以来の大きさでした。同指数は9日にも2,000ドルを超える下げを記録しており、2月12日の史上最高値から28%超の下落となりました。ニューヨーク市が非常事態を宣言し、スポーツイベントの中止が相次ぐなど、人とモノの移動が制限され、個人消費への打撃が大きくなるとの不安が高まりました。

欧州株も急落しました。代表的な株価指数のSTOXX Europe 600種の1日の下落率は算出が開始された1987年以降で最大となり、2月19日につけた史上最高値からの下落率は32%に達しました。12日に欧州中央銀行（ECB）が定例理事会を開催し、量的緩和策の拡大と企業の資金繰り支援策を決定しましたが、マ

※P3の「本資料のご利用についてのご留意事項」を必ずご覧ください。



イナス金利の深掘りには踏み込まなかったため、市場では期待外れの結果と捉えられました。米ドル建ての高利回り債券市場からも資金が流出しました。株式市場よりは相対的に下落幅が小さかったものの、景気減速への不安が高まり、クレジット・スプレッド（信用力の違いによる米国国債との利回り格差）が拡大しました。新興国債券ではアフリカ・中南米諸国の債券を中心に幅広い銘柄が売られました。ハイイールド社債では原油価格の下落を背景としたエネルギーセクターや、消費行動の停滞懸念から娯楽・レジャー・宿泊施設関連銘柄などの下落幅が大きくなりました。

米連邦準備制度理事会（FRB）は短期金融市場への資金供給の規模拡大と 2019 年秋から実施している国債買入れの対象年限長期化を決定しましたが、すでに米国の債券市場は 17-18 日の定例会合（連邦公開市場委員会、FOMC）での追加利下げを織り込んでいたため、反応は限定的でした。

ユーロ圏債券市場では、ラガルド ECB 総裁が 10 日の臨時 EU（欧州連合）首脳会合で財政出動の必要性を訴えていたこともあって、利下げ期待の後退と EU 各国の財政悪化懸念が売り圧力となりました。

株式などのリスク性資産が大幅に下落したにもかかわらず、主要先進国国債や高格付け債券などの安全資産に弱い動きが目立ちました。リスク性資産の損失カバー目的の売りが膨らんだと見られています。

【今後の見通し】

株式などのリスク性資産や高利回り債券などのクレジット（信用）市場は当面、不安定な動きが続く可能性があります。一方、主要先進国国債や金などの安全資産は堅調な展開を予想します。リスク性資産の損失をカバーする目的で安全資産を現金化する動きは 2008 年の世界的金融危機時にも見られましたが、これは一時的なものにとどまり、リスク回避性資金はすぐに安全資産に回帰しました。

新型コロナウイルスは欧州で猛威を振るっており、米国でも感染拡大が危惧されています。ただし、パンデミックの震源地である中国ではすでに感染者数が頭打ちとなっており、死者数も減少傾向にあります。米アップルは中国で閉鎖していた店舗の営業を再開し始めました。中国発のサプライチェーンの寸断は早期に回復に向かうと期待されています。

また、EU は 250 億ユーロ規模（後に 370 億ユーロに増額）の新型コロナウイルス対策基金を設立すると発表し、英政府は来年度予算案に 300 億ポンドの緊急対策費を盛り込みました。13 日には米トランプ政権が国家非常事態を宣言した上で、最大 500 億ドルの政府資金活用策を発表し、ドイツ政府は無制限の信用供与を実施すると表明しました。英中央銀行は 11 日に、13 日にはノルウェー中央銀行とカナダ中央銀行が緊急利下げを決定し、中国人民銀行は預金準備率（市中銀行から中央銀行が強制的に預かる資金率）を引き下げました。ECB や FRB、スウェーデン中央銀行は企業の資金繰り支援策をまとめ、日銀も企業の資金調達支援策を検討中と伝えられています。

世界の政府・中央銀行はパンデミックによる景気後退を防ぐために政策を総動員する姿勢を鮮明にしており、金融市場は徐々に落ち着きを取り戻していくと考えられます。市場が落ち着きを取り戻せば、株式などのリスク性資産や高利回り債券などのクレジット（信用）市場にも徐々に資金が戻るものと思われます。

今後とも弊社ファンドを一層ご愛顧いただきますよう、お願い申し上げます。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

アストマックス投信投資顧問株式会社（受付時間：営業日の9：00～17：00）

電話：03-6275-0926 FAX：03-5281-0071

メールアドレス：info@astmaxam.com

※P3の「本資料のご利用についてのご留意事項」を必ずご覧ください。

投資リスク

■ 基準価額の主な変動要因について

当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券を通じて、ハイ・イールド債券と新興国の債券を主要投資対象とする投資信託証券、国内外の債券先物取引及び商品先物取引に実質的に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、全て投資者の皆様へ帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドの基準価額の主な変動要因は公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）、債券先物取引による運用に伴うリスク、商品先物取引による運用に伴うリスク、当ファンドの資産配分に係るリスク、カントリー・リスク、為替リスクなどです。

お客様にご負担いただく主な費用

■ お客様に直接ご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に 3.3% (税抜3.0%) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。購入時手数料は、購入時の商品および投資環境に関する説明や情報提供、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

■ 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に 年0.583% (税抜年0.53%) の率を乗じて得た額です。 委託会社、販売会社、受託会社間の配分等については次の通りです。	
その他の 費用・手数料	① 法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。	
	② 有価証券や債券先物、商品先物売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。	
	※ 上記①および②の費用等については運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社その他関係法人

委託会社	アストマックス投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第387号 加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会 信託財産の運用指図等を行ないます。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 信託財産の管理業務等を行ないます。
販売会社	募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払いの取扱い等を行ないます。

◆ 本資料のご利用についてのご留意事項

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中で使用している各指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様へ帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客さまご自身で判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の補償の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

収益分配に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

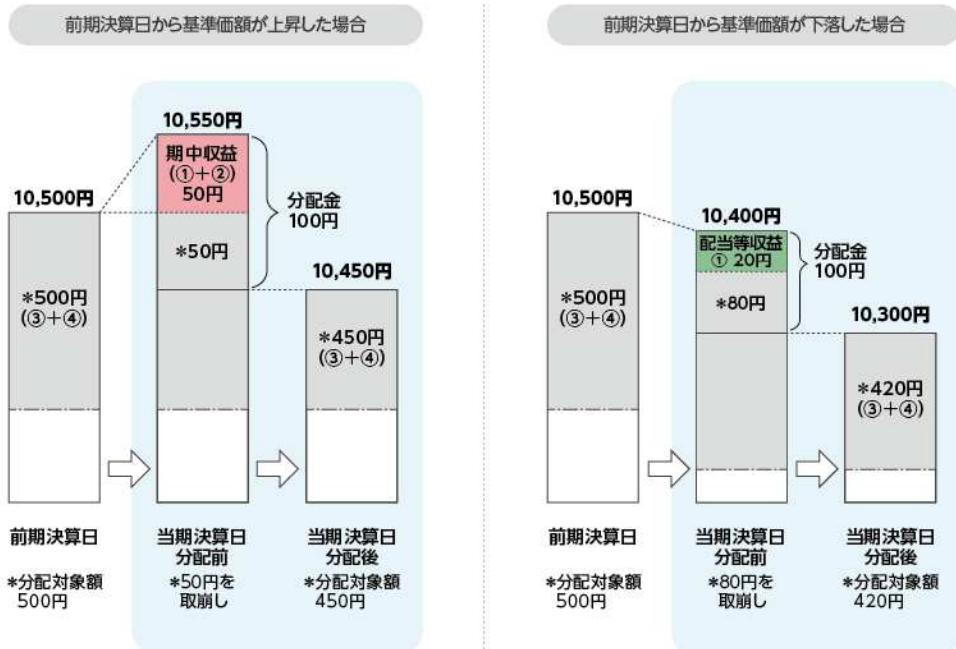


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※下記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分是非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

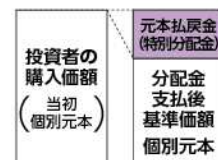
元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



販売会社一覧

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）等のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

（お取扱い開始日順、お取扱い開始日が同一の場合、五十音順）

販売会社	登録番号	加入協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	日本証券業協会